

◎新潟県告示第172号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成27年2月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 名 称 中条中央病院
- 2 所 在 地 胎内市西本町12番1号
- 3 有効期間 平成27年3月7日から  
平成30年3月6日まで